

個人情報保護法、EU個人データ保護規則（GDPR）の内容と実務入門（4118348）

本セミナーでは、国内の個人情報保護法についての基礎的な知識の提供と、実務ご担当者様向けのポイント解説を行います。GDPRについては、基本的な内容が理解できるような解説を行います。また、法律の内容にとどまらず、その時々における法令と関連するデータビジネスの情報を提供し、参加者の皆様に、全体的な理解をいただきたいと考えています。

開催日時	2019年3月25日(月) 13:00-17:00
カテゴリー	共通業務（契約管理、BCP、コンプライアンス、人的資産管理、人材育成、資産管理）・セキュリティ・システム監査 専門スキル
講師	藤武寛之 氏 (リンクパートナーズ法律事務所 弁護士) 1996年 株式会社ジェーシービー入社。同社で10年以上勤務した後、弁護士に転身。 金融機関を中心に、クレジットカード、電子マネー、仮装通貨等あらゆる決済サービスに関連する業務の法的支援に取り組む。経済産業省大臣官房臨時専門アドバイザー・一般社団法人Fintech協会監事・一般社団法人電子決済等代行業者協会理事。
参加費	J U A S 会員/ITC : 22,000円 一般 : 28,080円 (1名様あたり 消費税込み、テキスト込み) 【受講権利枚数1枚】
会場	一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会 (ユニゾ堀留町二丁目ビル2階)
対象	個人情報保護についての新任ご担当者、管理者、責任者など、国内外をめぐる個人情報保護規制についての全体的・基本的な理解を身につけたい方 初級
開催形式	講義
定員	30名
取得ポイント	※ITC実践力ポイント対象のセミナーです。(2時間1ポイント)
ITCA認定番号	ITCC-CPJU9303
ITCA認定時間	4

主な内容

2017年5月、改正個人情報保護法が全面施行されました。また、2018年5月には、EU個人データ保護規則（GDPR）が施行されています。昨今のデータビジネスをめぐる動きは早く、複雑です。これらの潮流を理解するためには、基礎となる法律の内容を理解することが不可欠です。

本セミナーでは、国内の個人情報保護法についての基礎的な知識の提供と、実務ご担当者様向けのポイント解説を行います。GDPRについては、基本的な内容が理解できるような解説を行います。また、法律の内容にとどまらず、その時々における法令と関連するデータビジネスの情報を提供し、参加者の皆様に、全体的な理解をいただきたいと考えています。

<本講座のポイント>

- ・個人情報保護法の内容と実務におけるポイントの解説
- ・EU個人データ保護規則（GDPR）の基本的な解説
- ・法令に関連するデータビジネスの動きについて

<研修内容>

- 1 個人情報保護法の基本
- 2 個人情報保護法改正の経緯
- 3 個人情報保護法の内容
 - ・個人情報の定義
 - ・要配慮個人情報
 - ・匿名加工情報
 - ・個人データの第三者提供に関する規律
 - ・トレーサビリティの確保
 - ・外国にある第三者への提供制限
 - ・その他
- 4 EU個人データ保護規則（GDPR）の基本的な内容
- 5 データ流通に関する最近の動向

